

《取り組み項目ごとの実績とその総括》 取り組み項目20項目のうち、**16項目を達成**（達成率80%）

基本項目									
重点事項									
取組項目 【取組の内容】	目標	達成 ／ 未達成 の別	年度別の詳細			総括			
			平成24年度	平成25年度	平成26年度				
			目標	目標	目標				
			実績 進捗	実績 進捗	実績 進捗				
1 簡素で効率的な行財政運営の推進									
1 事務事業の見直し									
①外郭団体の補助の見直し 【社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により平成24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。】 《第6次行政改革プラン モニタリング項目》	社会福祉協議会	補助のあり方の見直し	達成	実施	実施	実施	社会福祉協議会と協議を重ね、各事業の見直しや財源確保の検討を行い、人件費補助から事業費補助へ転換を行うとともに、新規事業の検討を指導し、主に次のような成果をあげた。 ・法人後見事業（平成26年度開始） ・成年後見相談事業（平成27年度開始） ・福祉有償運送事業（平成27年度開始予定） ・常務理事制度の廃止（平成27年度から） 今後においても、同協議会職員の福祉に関する専門性を活かした体制強化を図るとともに、自主財源の確保を目指し、町から提案した新規事業の検討状況について、確認作業や指導を継続する。		
				実施	実施	実施			
				予定どおり	予定どおり	予定どおり			
	シルバー人材センター	補助のあり方の見直し	達成	実施	実施	実施	補助のあり方や事務局体制等を見直すことにより補助額の削減を図るとともに、自主財源の確保として受注増に関する提案、指導を行った。新規職種拡大として平成26年度から実施している企業への派遣事業については、企業ニーズとの整合性や可能性に関し、今後も検討、指導を継続する。		
				実施	実施	実施			
				予定どおり	予定どおり	予定どおり			
	商工会	補助のあり方の見直し	達成	実施	実施	実施	補助額としては、補助のあり方の見直しを行い、大幅な削減を実施した。 しかしながら、商業振興や工業振興、農業や観光との連携など、今後、商工会が担う役割は大きいと、将来的には補助金の増額が考えられる。あるいは、委託料として新規に計上することも考えられるが、いずれにしても、本来町が担うべき業務と商工会が自主的に行うべき業務など、補助に係る町の考え方を明確にし、協議や指導を適切に行えるよう町内部の意思統一を図り、取り組みを進める。		
				実施	実施	実施			
				予定どおり	予定どおり	予定どおり			
	観光協会	補助のあり方の見直し	達成	実施	実施	実施	観光協会への補助事業については、観光協会が自立に向けた取組みをより一層進め、町の観光振興を牽引するためには、事務局体制の充実や観光案内所等の設置に係る町からの支援が一定期間必要であると判断したため、補助拡充という町の方針を決定した。 平成26年度末に寒川駅前に案内所兼事務所を開設し、平成27年度からは事務局長クラスを含め2名の正規職員を採用することとなった。一般社団法人化、事務所の独立、常勤職員という組織体制の一層の充実が図られたことになり、駅前という立地や土日開業、ジェイコムとの併設によるメリットを生かした事業運営が期待できる。 しかしながら、観光協会には町の意向に沿って活動するという意識があることから、独立した組織として独自の事業展開を進めるよう意識改革を促し、その結果として、将来における観光協会のあり方（アクションプログラム）について、スピード感を持って整理するよう、協議や指導を継続する。		
				実施	実施	実施			
				予定どおり	予定どおり	予定どおり			

基本項目						
重点事項						
取組項目 【取組の内容】	目標	達成 ／ 未達成 の別	年度別の詳細			総括
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	
			目標	目標	目標	
			実績 進捗	実績 進捗	実績 進捗	
②学校給食のあり方の検討 【町の学校給食運営に関して、センター方式や民間委託等の可能性を、施設の老朽化対策や中学校の完全給食かなどとあわせて検討し、今後のあり方を決定する。】	給食運営の 今後のあり方 を決定	達成	検討	方針決定	—	内部検討会の調査・研究を踏まえ、教育委員会としての方針決定に時間を要したことにより、スケジュールどおりに進めることができなかったという課題は残ったが、町長部局と調整作業を重ね、「小学校は現在の自校方式の継続、中学校はデリバリー給食の実施」という町としての基本方針を計画期間内に決定することができた。各方面の意見を聞きながら、慎重に共通理解を図る必要がある大事業であるため、内容的には有効な取り組みを進めることができた。 今後については、実施に向けた必要作業（デリバリー業者の選定や改修工事の実施）を計画的に進めるとともに、児童（高学年）・生徒及びその保護者の理解を得るため、丁寧な説明に努める。
			検討	検討	方針決定	
			予定どおり	遅れ	遅れ	
③指定管理者制度の導入推進 【公の施設について、施設の特性を考慮したうえで、指定管理者制度の導入を図る。】	指定管理者 制度導入に おける公募 施設数	達成	2施設に導入	—	—	目標どおり、平成24年度から2施設に指定管理者制度を導入し、経費削減を図るとともに、民間を活用した公共サービスの向上という点においても、適正に運営ができています。 しかしながら、町営プールにおいては平成25年7月の床面隆起により平成26年度から休止しており、また、総合体育館については平成26年度末に共同事業体のうちの1社から事業撤退の申し出があるなど、今後の制度活用に係る課題も明らかになった。 第6次行政改革プランにおいても指定管理者制度の活用を項目として掲げていることから、今後は、施設老朽化への対応や指定管理者の経営状況に係る把握などの対策を「指定管理者制度導入等に係る基本方針」に盛り込み、堅実な制度運営を図ることができるよう体制を整え、本制度の推進に取り組む。
			2施設に導入	（導入した施設について管理を継続）	（導入した施設について管理を継続）	
			予定どおり	—	—	
④外部評価の実施 【選定した事業について外部評価を行い、町の各事業が効率的に行われ、町民の役に立っているかを確認し、その結果に基づき、町は各事業の見直しを行い、効率改善や経費削減などを進めていく。】	外部評価を 行う事業数	達成	12事業	12事業	12事業	3ヶ年を通し、目標どおり外部評価を実施することができたが、平成26年度に実施した施策レベルでの評価については、内部評価・外部評価ともに初めての試みであったため、その精度や有効性に課題が残った。 今後については、施策評価の実施頻度やわかりやすい評価手法について研究を行い、実施を重ねることで熟度を高め、効果的な評価システムの構築に努める。
			12項目 （17事業・経費）	12項目 （14事業・経費）	16事業 （2施策）	
			予定どおり	予定どおり	予定以上	

基本項目							
重点事項							
取組項目 【取組の内容】	目標	達成 ／ 未達成 の別	年度別の詳細			総括	
			平成24年度	平成25年度	平成26年度		
			目標	目標	目標		
			実績 進捗	実績 進捗	実績 進捗		
2 財源の確保と経費の節減							
①徴収金収納率の維持向上 【催告の早期通知や分納の推奨などをはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。】 <							

基本項目						
重点事項						
取組項目 【取組の内容】	目標	達成 ／ 未達成 の別	年度別の詳細			総括
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	
			目標	目標	目標	
			実績 進捗	実績 進捗	実績 進捗	
②公共下水道使用料の見直し 【下水道使用料について、受益と負担のバランスや下水道会計の経営の面から検証し、見直しを行う。】	使用料の見直しの実施	達成	方針決定	実施	—	平均9.5%の改定率により目標とした額を達成することができた。 今後については、使用料の見直し時期を判断し、改定率の設定を行う。
			方針決定	実施	(継続して実施)	
			予定どおり	予定どおり	—	
③公共下水道への接続促進 【下水道供用開始区域における下水道未接続の家屋、事業所に対し、各戸訪問や通知等により接続の促進を行い、水洗化率(接続率)を上げるとともに、下水道使用料の増収を図る。】	水洗化率 (戸数を基にした接続率)	達成	93.62%	93.71%	93.80%	戸別訪問などの取り組みを進め、水洗化率の目標を上回ることができた。(戸別訪問による接続件数は3年間で84件) 今後においても、水洗化率の維持向上を目指して取り組みを継続するとともに、排水設備工事が困難な未接続者(金銭的理由により工事ができない、建物の老朽化が原因で工事に取り組めない、等)に対する促進についても検討を進める。
			94.78%	95.21%	95.49%	
			予定以上	予定以上	予定以上	
④医療費の負担軽減 【病気の予防、早期発見・早期治療を勧めることを第一としながら、保険給付の適正化に向けた取組みの一つとして、後発医薬品への切り替えにより一定の削減効果が得られる被保険者に対し、負担額の差を通知して、切り替えを奨励し、医療費負担の軽減と国保財政の健全化を図る。あわせて、医療機関等にも切り替えの奨励について協力を仰ぐ。】	後発医薬品の利用促進通知の実施	達成	検討	実施	実施	後発医薬品の利用促進に関し、対象者への周知徹底を図ったが、小規模の薬局では後発医薬品の在庫確保が困難である等の利用環境面での課題があり、大きな効果に繋がっていない状況である。 今後については、利用の更なる促進に向け、対象者の理解を得るための取り組みを継続する。 また、取組項目である「医療費の負担軽減」に関し、他の方法(データベース活用による分析や保健指導)についても取り組みを継続する。
			実施	実施	実施	
			予定以上	予定どおり	予定どおり	
⑤町債残高の縮減 【町債の新規発行を極力抑え、プライマリーバランス(公債費関連の歳入、歳出を除いた基礎的財政収支)の黒字化を維持していく。】 ※目標値については平成23年度末の参考数値(213億円)を基準値として、実績値については平成23年度決算額(209億円)を基準値として算出。	年度末町債残高縮減額 (カッコ内は年度末町債残高)	達成	7億円 (206億円)	11億円 (195億円)	12億円 (183億円)	平成24年度～平成26年度においては、町債残高の縮減に向け、プライマリーバランスに着目し町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努めた。期間全体の目標額(町債残高縮減に伴う利子分の減)を「6,000万円」と設定したが、実績としては3年間で「6,434万円」を縮減することができ、また、平成26年度末町債残高においても、目標183億円に対し実績177億円となり、目標を大きく上回る成果を上げることができた。
			8億1,700万円 (200億9,400万円)	10億7,000万円 (190億3,000万円)	13億3,000万円 (177億円)	
			予定以上	予定以上	予定以上	

基本項目						
重点事項						
取組項目 【取組の内容】	目標	達成 ／ 未達成 の別	年度別の詳細			総括
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	
			目標	目標	目標	
			実績 進捗	実績 進捗	実績 進捗	
3 人事管理の推進						
①勤務評定制度の活用 【職員の能力向上や意識及び勤労意欲を高めるため、目標管理に基づいた勤務評定を行い、その結果を能力開発や処遇、給与などに効率的に活用する。】	勤務評定を昇給、勤勉手当支給率に反映させる者の割合	未達成	15% (管理職対象)	100% (全職員対象)	—	参事、課長、主幹級職員について、平成24年12月支給分の勤勉手当から評価結果を成績率に反映させた。 平成25年6月からは、従来の勤務評定制度を全面的に改め、重点目標管理を軸とする人事評価制度を構築、運用を始めた。 制度自体については、地方公務員法の一部を改正する法律が施行され、平成28年度から人事評価が義務化されることとなったが、研修講師、システム開発事業者からも現制度の実効性のある程度保障されており、今後も法との整合性を図るとともに、実務上の適用関係を注視しながら制度の改善を進める。 結果的に予定より遅れが生じることとなったが、他団体の状況等を見ても、全職員を処遇反映の対象とする目標自体が、時期尚早であったといわざるを得ない。今後、副主幹以下への処遇反映については、人事評価システムの導入を軸に、制度の信頼性のさらなる向上が必要である。(関係団体には、引き続き理解を求めている。)
②人件費の見直し 【人件費全体の中で財政状況を勘案した見直しを行う。】	人件費の平成22年度決算額の5%相当額を平成26年度にかけて見直す	未達成 (※)	見直し実施	見直し実施	見直し実施	平成22年度から25年度までの4年間、緊急財政対策により給与の減額措置を実施し、約1億9,500万円(24、25年度では1億円)の人件費を削減した。平成26年度において財政状況の好転等により一般職については一旦終結したが、一般職の住居手当の適正化を実施した。今後も漫然と人勤等に準拠するのではなく、社会情勢に素早く適応するための給与制度の基礎となったと認識している。また、県内類似団体最少レベルの定員を維持することにより、人件費総額のスリム化を達成している。 今後については、平成27年度以降に定年延長が実施されることが予想され、高年齢者の公務部内残留に伴う人件費増加を抑制する必要があるため、動向の注視が必要である。また、総人員の効果的な削減を実現するためには、特に教育委員会所管の施設(公民館・図書館)の指定管理化又は業務委託の導入が不可欠であることから、第6次行政改革プランの推進に努める。 (※)見直しは予定どおり実施しているが、目標に対する達成度としては算定誤りにより未達成となる。(その理由については「目標額・効果額に関するまとめ」参照)
《第6次行政改革プランモニタリング項目》						

基本項目						
重点事項						
取組項目 【取組の内容】	目 標	達成 ／ 未達成 の 別	年度別の詳細			総括
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	
			目標	目標	目標	
			実績 進捗	実績 進捗	実績 進捗	
2 町民との関わりを重視した行政の推進						
1 広聴の推進と町民サービスの向上						
①町民との意見交換の推進 【地域における懇談、対話を通じて町民の生の声を聞き、町政に活かすとともに、行政情報について町民との共有を図ることにより説明責任を果たす。】	まちづくり 懇談会 開催回数 (参加人数)	達成(※)	4回 (180人)	4回 (216人)	4回 (240人)	まちづくり懇談会については、地域の住民と行政が、お互いの役割を認識しながら地域の課題解決へ向け話し合うため開催してきた。当初は町民から行政に対する意見要望が多かったが、会を重ねる毎に、地域住民間での意見交換が活発になり、地域の課題共有、解決へ向けての意識共有に係る基盤づくりに繋がったと考える。さらに、通常の懇談会とは対象を変えた特別企画の開催により、多様な意見交換等を行うことができている。 地域集会所を中心として開催しているため、主たる参加は自治会の関係者となりがちだが、老人クラブや地域の民生委員児童委員、PTA、子ども会、ボランティア活動をしている方など、地域の多様なコミュニティからの参加をいただけた地域もあった。今後も、多種多様な地域団体から参加していただけるよう取り組みを進める。 (※)3年間の取組みとして、最終年度の結果をもって判断
			4回 (149人)	6回 (193人)	6回 (347人)	
			《開催回数》 予定どおり 《参加人数》 遅れ	《開催回数》 予定以上 《参加人数》 遅れ	予定以上	
2 町民との協働の推進						
①審議会等への町民参加の推進 【公募の定員を満たしていない審議会等に関して、審議の内容や生活にどう関わるかなどの情報提供や説明を町民に向けて行うなどにより、町政への関心を高めてもらい、参画を促す。】	《上段》 公募数に対する 参加数の割合 《下段》 公募対象の審議会等委員数に対する公募委員参加数の割合	未達成	92.5% 18.7%	100% 20.2%	100% 20.2%	これまで、寒川町審議会等の公募委員の選考に関する規則の改正や、応募時に提出する「小論文」を、テーマに対する「私の考え」とし、文字数も200～400字程度に統一するなど、公募委員経験者にも新たな応募者にも応募しやすい環境となるよう努めてきたが、公募委員の定員に対して100%の参加を得ている状態とはなっていない。若い世代の参加に向けた取り組みも必要であるが、仕事や子育て等の状況により参加が難しい状況と考えられる。 今後も、女性や子育て世代の公募委員への参加を促すような仕組み(寒川町ファミリーサポートセンターや保育ボランティアの活用など)を検討するとともに、各審議会所管課において必要に応じた夜間・休日の会議開催、保育対応のほか、関係団体への参加に係るはたらきかけや、人材バンク使用に関する可能性調査を行うなど、様々な側面から参加率向上に係る取り組みを進める。
			82.9% 17.3%	82.1% 17.5%	79.5% 15.9%	
			遅れ	遅れ	遅れ	
②町民ボランティア制度の確立 【行政で所管し管理している公共施設、その他の財産について、地域の団体や個人に維持、管理を委ねる仕組みをつくり、地域における町民のまちづくりへの参加を求めていく。】	制度の確立 及び 登録団体数	未達成	制度確立	3団体	3団体	本取り組み項目については、「行政で所管し管理している公共施設、その他の財産について、地域の団体や個人に維持、管理を委ねる仕組みをつくり、地域における町民のまちづくりへの参加を求めていく」という内容であるが、公共施設の維持管理をボランティアで行う制度は、受ける団体側としてもハードルが高いと考えられるため、その足がかりとして町内のボランティア団体の把握や活動の促進、情報の共有化等を行うと共に、団体相互のネットワーク化の支援を行うことなど視野に入れながら、寒川町ボランティア団体等登録制度を創設した。登録団体数は少しずつ増加しており、現段階では公共施設の維持管理を担うまでには発展していないが、今後も登録制度の継続を続けながら、公共施設の維持管理を担うことができるような団体の登録がある場合には協議を進める。 また、平成27年度から開始した協働事業提案制度と併せ当該登録制度の推進を図る。 なお、社会福祉協議会ボランティアセンターと町内のボランティア活動や町民活動に関する支援の方向性や業務、役割等の調整を、引き続き進めていく必要がある。
			目標に至らず	目標に至らず	目標に至らず	
			遅れ	遅れ	遅れ	